

障害者自立支援法のもとでの白石市の支援策について

水 落 孝 子

〔質疑〕10月から本格実施となる障害者自立支援法は懸念されていたとおり、障害者の自立を促すどころか、自立を阻むとしか言いようがない実態がふきだしています。この支援法は障害者にかかる国・県・市の負担を8百60億円削減するもの(厚生労働省試算)

そこで、白石市の負担軽減額、障害者の実態把握、白石市独自の負担軽減策、10月から地域生活支援事業の中で、無料の支援と1割負担の事業について伺います。

その他の質問
生活交通の確保について

市政運営について

佐 藤 英 雄

〔質疑〕市税収入等、自主財源が減少する中で、今までと同じような事業や、補助、サービスの提供では財政が厳しくなる。

白石を担う若者たちや生活弱者も暮らしやすい事業展開をしていただきたい。

〔答弁〕各施設は、白石市第三次行政改革大綱に基づき、指定管理者制度を導入して経費の節減と市民サービスの向上に努めているところである。いずれの施設もAZ9バスポート事業の対象施設として仙南地域の相互互恵にも貢献をしており、今後とも効率的運営に努めながら、市民ニーズを取り入れた事業運営を進めてまいりたい。

また、財源確保のためにホームページや、市役所で使用する封筒、領収書、広報誌等に企業広告を掲載してはどうか伺いたい。

類似事業の見直しと施設統廃合については、平成21年度を最終目標年度とする現在のため、各条件整備を行っていきたいと聞いており、本年は

一方、施設では、定額が支払われていた月払い方式から利用実績による日額払い方式となり、入院や帰省、また、通所を休んだ場合には算定さ

行政改革推進計画、集中改革プランの中で、働く婦人の家と青少年ホームの施設一元化及び指定管理者導入を明示しているところであり、現在、利用者との懇談会等を持ちながら合意形成に向けた取り組みをしているところである。

利用者の意向としては現状維持を望む声もあるが、現下の状況から判断すると、やむを得ないとする意見も多数あつたと聞いており、本年は

「答弁」障害者と施設の実態把握については、障害者の多くが年金による収入で生活している。障害者自立支援法が施行され、利用者負担の算定方法も変わり、食費、送迎代などは介護保険同様、直接利用者負担となつて、負担感の増大を感じている方は確かにいると思う。

一方、施設では、定額が支払われていた月払い方式から利用実績による日額払い方式となり、入院や帰省、また、通所を休んだ場合には算定されないために、施設としては収入が減少するのも事実である。負担軽減策については、障害者自立支援法施行にあたり、仙南2市7町では、できるだけ均一のとれたサービス決定、提供となるための検討を重ねており、仙南地域の一体的な実施に向けて、さらに検討していくことを考えている。

応益負担導入による本市軽減額については、障害者自立支援法施行に伴い、財政負担割合が変更となつた事業があるとともに、新たに市町村必

要事業として実施を求められ

ている事業もあり、差し引きすると約4百万円の減額になると見ていく。

10月からの地域生活支援事業の中では、相談支援とコミュニケーション支援事業が無料で、その他の事業は1割負担である。

